

# 「令和 2 度会費納のお願い」

(公社) 福岡県診療放射線技師会  
会長 中村康彦

## 会費納入のお願い

令和 2 年度会費納入期限は 9 月 30 日となっています。まだ会費納入をされていない方は、日本診療放射線技師会より 2 月に発送された払込み用紙を使って会費を納入するようお願い致します。

なお払込み用紙を紛失された方は早急に福岡県診療放射線技師会事務局までご連絡下さい。事務局より再発行の手続きをとります。

## 令和 2 年度会費未納者への対応について

平成 25 年 4 月 1 日より本会は公益社団法人となり、厳格に定款・規程に沿った会務運営を行わなければなりません。令和 2 年度分会費を 9 月 30 日までに払い込んだことが確認できない場合、会員資格の一時停止となります。資格停止となった方へは会費納入が事務局で確認できるまで、福岡県診療放射線技師会誌及の発送は停止いたします。また福岡県診療放射線技師会の研修会への参加は非会員扱いになります。

(定款第 14 条)

〈注意〉

会員資格一時停止の通知はいたしません。また、会費払い込みを行ってから当会事務局で会費の納入が確認できるまで通常 1 カ月余りを必要とします。その結果会費を払い込んだにも関わらず、会誌等が送られて来ないという事態が起こることをご了解下さい。

ただし、会費の領収書を持参頂ければ資格停止中でも研修会等への参加は会員扱いとなります。

## 令和元年度会費未納者（2 年未納者）への対応について

令和元年度分会費未納者については令和 2 年 12 月末日を最終期限として督促状を発送いたします。最終期限までに納入が確認されない場合は、理事会において資格喪失を決定し退会処理を行います。

なお、令和元年度分のみを納入されて令和 2 年度分未納の方は、会員資格一時停止のままとなります。

(定款第 13 条 (2)、会費納入規程第 4 条)

## 再入会について

資格喪失となり退会処理された方の再入会は可能です。ただし、初年度会費の他に滞納金を払い込んで頂く必要があります。新規入会の扱いとなりますので、以前の研修会等への参加記録等は保持されません。

(入退会等处理规程第 2 条 2)